

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

②評価調査者研修修了番号

SK2019006・2107、2203

③施設の情報

名称：堀川愛生園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：伊藤 信彦	定員（利用人数）：35（26）名	
所在地：福島県東白川郡棚倉町大字棚倉町字丸内94		
TEL：0247-33-2739	ホームページ： https://aiseien.wixsite.com/aiseien	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和20年10月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 堀川愛生園		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員 4名
有資格職員数	保育士 7名、栄養士 1名、臨床心理士 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	管理棟、小舎4棟、地域小規模（グループホーム）2棟	センターホール、家庭支援棟

④理念・基本方針

【理念】

運営の基本となる聖書のみ言葉

『「わたしの名のためにこのような子どもの一人を受け入れる者は、わたしを受け入れるのである。わたしを受け入れる者は、わたしではなくて、わたしをお遣わしになった方を受け入れるのである。」』（マルコによる福音書9章37節）

『「子どもたちをわたしのところに来させなさい。妨げてはならない。神の国はこのような者たちのものである。はっきり言っておく。子どものように神の国を受け入れる人でなければ、決してそこに入ることはできない。」』（同10章14・15節）

堀川愛生園は戦後の混乱期に親を亡くし、家を失くした子どもたちのために創設され、聖書に基づくキリストの示された愛によって、二人の牧師をはじめとするキリスト協会と棚倉町をはじめとする多くの方々の祈りと協力によってその働きが支えられて

きました。よって愛生園はいつの時代にあっても、先達の志を受け継ぐ者としてイエスキリストの愛に根ざし、何よりもここに招かれた子どもたちの最善の利益を常に求めつつ、共に歩み、共に生きることを働きの中心とします。

【基本方針】

1. 堀川愛生園は創立以来大切にしてきた小舎（グループホーム）での養育を基本とし、子どもたちに家庭に近い環境で生活できるように配慮します。
2. 堀川愛生園は一人ひとりの子どもの理解と受容に努め、おとなとの基本的な信頼関係の再構築に最大限の努力をします。
3. 堀川愛生園は様々な事情により園での生活を余儀なくされている子どもたちの養育の責任を果たすために、一人ひとりの子どもが「安心」して「安全」に生活できる環境を整え、特に子どもの権利を最大限に守ることを配慮します。
4. 堀川愛生園は子どもの養育者としての自覚と責任を常に持ち、子どもの身近にあって良きおとなのモデルとなるようにします。また、子どもにとって必要なおとなの存在となるべく、養育に必要な知識の習得や技能の向上に努めます。
5. 堀川愛生園は福祉の必要な子どもたちに対して、児童相談所を始めとする関係諸機関、学校等の教育機関、病院等の医療機関と連携し、子どもにとっての最善の利益を求めます。
6. 堀川愛生園は園で生活する子どもだけでなく、園の置かれている地域の子どものための支援、その家族への支援を積極的に行います。

⑤施設の特徴的な取組

1. 小舎制の施設であり、子どもたちはハード・ソフト両面から家庭に近い環境で生活している。施設長を始めとする管理的職員も各小舎を回って夕食を共にするなど、日々子どもたちの状況を把握しながら養育・支援に取り組んでいる。
2. 小舎ごとに、子どもが心理的なストレスを抱えた時などに利用できる部屋（リフレッシュルーム）が整備しており、不適切な行動の未然防止・軽減に取り組んでいる。
3. 職員は、PDCA サイクルに基づき、子どもの養育・支援の改善が必要な時は、原因を考え、話し合いながら改善策を講じている。このような PDCA サイクルの仕組みが定着しているため、職員一人ひとりの業務を振り返る意識が高くなっている。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年4月4日（契約日） ～ 令和元年10月28日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成29年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

<法人の将来を見据えた取り組み>

これまでの課題であった中・長期計画を策定するため、平成30年度に将来を見据える第一歩となる「中・長期ビジョン委員会」を立上げ、法人運営理念や運営基本方針をはじめとするこれからの愛生園あり方を検討し方向性を定めている。また、委員会には、これからの愛生園を支えていく中堅職員や若手職員を起用するなどメンバー構成に工夫を凝らしている。

<職員の専門性の向上に向けた取り組み>

職場内研修は、年度ごとに強化すべき点を担当職員が企画・立案し実施している。職場内研修は、講師を招いての聴講型の研修にとどまらず、職員が事前に課題を整理してからディスカッションするという参加型研修の手法を用いている。そのため、経験年数が少ない職員でも積極的に発言でき、話し合いの中からベテラン職員と相互に気づきが促される効果的な研修となっている。

◇改善を求められる点

<総合的な人事管理の構築>

職員は、個々に目標をもって職務に励んでいるが、その目標を管理する仕組みが整っていない。職責ごとに求められる能力や組織における役割などを明示することで、目標の達成度が評価できるとともに、職員に必要な研修ニーズも見えてくる。また、目標管理の積み上げは職員の成長の足跡となり、職員個々においても目指す方向が見えるとともに、求められている能力を自覚することができる。

今後は、効果的な人材育成や職員のモチベーションアップのためにも、施設のキャリアパス制度を整理して職員に伝えるとともに、総合的な人事管理の構築に取り組んで欲しい。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

最初にお忙しい中、評価者の皆様には事前の打合せから丁寧なご対応をいただきありがとうございました。総評においてまとめられております通り、中・長期計画については前回までご指摘いただいてきた点でもあり、前年度ようやく着手することができました。まだまだ足りないところもあるのは承知しておりますが、最初の歩み出しを高く評価していただきありがとうございました。今後も引き続き職員全員での取り組みを継続していきたいと考えております。また、職員管理の面でのご指摘をいただきましたが、未整備の部分も含めて改善に向かっていきたいと思っております。

細目にわたり丁寧に見ていただくことで、普段の業務に追われて見落としがちなところ、分かっているが後回しにしている部分を気付かせていただくことは大切なことと思っております。また、園の良いところ、強みについても改めて評価していただくことで職員個々の自信にもつながります。園のこれからの働きに十分に活かせるように職員一同と共有し、さらなる福祉の充実へとつなげていきたいと存じます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階（一部 a・c の 2 段階を含む））に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し、周知を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 理念、基本方針は、事業計画書の他、パンフレットや広報誌、ホームページなどの広報媒体に明記しており、職員へは事業計画の話し合い時に説明を行っている。 子ども向けのしおりは、理念等を子どもにもわかり易い表現で作成している。 子どもや保護者へは、入所時に説明をしており、また年 2 回広報誌を送ることで、継続して理念や基本方針を目にさせていただく機会を設けている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 中・長期計画策定のために平成 30 年度に立ち上げた「ビジョン委員会」の中で、棚倉町を含む県南地域のニーズの把握と分析を行っている。 また、現在求められている児童養護施設の多機能化を、どうビジョンに取り込んでいくか、検討がされている。		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 「ビジョン委員会」のメンバーに中堅と若手の職員が含まれており、法人の課題等が役員		

と職員に共有されている。委員会の開催も計画通り5回行われた。

現在閉所中のグループホームの再開や児童家庭支援センターの開所に向けて、人材確保が課題となっている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>平成30年度に「ビジョン委員会」を設置し、年間5回開催され、10月には骨子案を固め、職員への説明を行っている。</p> <p>施設の性質上、先の収支の見通しが困難であるが、中・長期計画を実現させるためには資金収支計画も必要である。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、職員一人ひとりが関わって策定していることから、内容は具体的で実行可能なものとなっている。</p> <p>しかし、中・長期ビジョンの内容が反映されている部分が少ないため、しっかりと反映させることが望まれる。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年1~2月には、ホーム単位ごとに1年間の振り返りを行い、その後に、全職員参加の会議で検証を行っている。検証の結果を基に、ホームごとに次年度の年間計画を立てており、また、それを全体会議に諮っていることから、全職員が内容を理解している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>何カ月も先の予定まで知らせることで、不安になる子どももいることなどから、1年間の事業計画は施設長からの説明にとどめている。</p> <p>子どもに関係する行事は、近づいた頃にホームに掲示し、担当職員から説明している。</p> <p>今後は、主な事業計画の内容を子どもや保護者が理解しやすい表現で、資料を作成することを検討して欲しい。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		

8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の改善点があれば、職員に振り返ってもらい、原因を考えてから速やかに改善へ取り組むという、PDCAサイクルが確立されている。</p> <p>このような仕組みの基、職員一人ひとりに業務を振り返る姿勢が根付いていることは評価に値する。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>評価結果の課題については、随時、チーム会議で検討し、それを全体の職員会議で検討し共通理解を図っている。</p> <p>評価結果に対して改善への取組を実際に行っていることから、より強化するためにも、改善への計画策定を行うことが必要であり、計画性を持たせることで、効率的で見える改善につながることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、新年礼拝の中で、子どもや職員に今年のテーマなどを話しており、年度当初の職員会議でも法人の理念に基づく施設長自身の考えなどを表明している。</p> <p>また、年2回発行される広報紙「あいせいえん新聞」の紙面でも、自らの考えを分かり易く表明し発信している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>児童の権利擁護の重要性を鑑み、施設長は、園内研修の他に年4回全職員に権利擁護のチェックを実施させており、その結果を基に職員面談を行っている。</p> <p>なお、近年は、福祉関係のみならず、労働、教育等に関する法令等が改正されることも多いため、さらなる情報収集に努めてほしい。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップを発揮している。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>施設長も住み込みで支援しているため、日々の関わりの中で各ホームの状況を把握でき、養育・支援のための改善点があれば、タイムリーに助言・指導を行っている。</p> <p>また、養育・支援に係る研修に積極的に参加し、常に専門性の向上に努めている。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設長は、子どもの権利擁護や労務管理、若い人材の育成など、常に多面的に考えながら経営の改善に取り組んでいる。</p> <p>また、子どもの養育・支援をより良くするため常に職員を牽引し、自らも積極的に業務改善に取り組んでいる。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、実施している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な人材確保に関する基本的な考え方のもと、毎年7月には次年度の職員採用計画を決定するなど、子どもの養育・支援に適した人材確保に努めている。</p> <p>中・長期ビジョンには、閉所中のホーム再開計画等もあるので、今後に向けた人材確保等についても中・長期的な計画作成が望ましい。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設は、職員の採用や昇格についての基準を、各種規則・規程で定めている。</p> <p>今後は、より具体的な評価基準に基づく人事管理を行い、職員の成長に繋げて欲しい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況を把握するとともに、子育て中の職員の労働環境を整えるために、本人の希望を確認しながら改善策を講じている。</p> <p>また園内研修を含め、外部からの臨床心理士による定期的な職員面接を通し、メンタル面のフォローなど働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設では、毎年事業計画に指導目標を掲げ、職員はその目標を達するために自己研鑽に励んでいる。</p>		

しかし、目標を管理する仕組みが確立されていない。個々の職員が当該年度の目標を明確にしたうえで、施設が面接を行うなど、目標達成の度合いがわかる仕組みを構築して欲しい。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書には職員研修の基本的視点が明示しており、職員のスキルアップのためにその年ごとに強化すべき点を考慮し、研修担当職員が計画を立てている。</p> <p>今年度は、職員全員が同じテキストを使用し、事前課題を整理し研修へ参加する形態をとっている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の学習意欲を向上させるため、外部研修の情報を随時職員に提供しており、参加を希望する職員は施設に申し出ることができる。併せて、研修に参加した職員は、園内研修の際に学んだ内容を伝達する役目を担っている。</p> <p>また、各ホームを担当する職員にはチームリーダーがついており、それらをサポートする管理職を配置するなどスーパービジョンの体制を確立している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>1年間に30名弱の保育士の実習生を受入れており、受入れマニュアルも整備している。2～3週間前のオリエンテーションでは、実習が有意義なものになるよう生活の流れや実習の目的、心構えについても詳しく説明している。</p> <p>また、実習の振り返りを大切にし、児童養護施設への理解が深まるよう工夫している。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>見やすいホームページの作成に努めるとともに、法人の理念や基本方針などもweb上で公開している。</p> <p>また、年2回発行される広報誌には、中・長期ビジョンや事業報告・事業計画の要点、施設の様子などを掲載し、卒園生や退職した職員、関係者などへ配布している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>法人監事が税理士であることから常に相談できるため、外部の専門家に依頼するまでには</p>		

至っていない。しかし、施設経営や運営には、外部の視点も必要であることから、今後検討が望まれる。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書には地域とのかかわり方の基本的な考え方が示されており、施設内のイベント等には、地域や地元の企業の方々が参加している。</p> <p>また、小学生など比較的小さな子どもたちは、歩いて行ける地域のお店での買物や、公園での遊びなどを楽しみにしている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れに関するマニュアルが整備されており、オリエンテーションでは子どもに対する配慮を詳細に伝えている。</p> <p>施設の特徴としては、毎年2か月間アメリカ在住の大学生を受入れている。特に中・高生にとっては、文化背景の異なる人と接し、考え方や価値観、コミュニケーションの取り方の違いなどに触れる良い機会となっている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所を始めとする県内の関係機関と積極的に連携を図っている。また、地域の要保護児童対策協議会に参画し、情報の共有や連携に努め、子どものためにより良い関係性の構築に努めている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理事や評議員の中には、地域の福祉ニーズに直接携わっている方もおり、地域の情報が得やすく、職員も各種ボランティア等に関わりながら、地域のニーズの把握に努めている。</p> <p>また、中・長期計画策定のために立ち上げたビジョン委員会でも地域の福祉ニーズの検討が行われている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	a・㉒・c
<p><コメント></p>		

法人では、棚倉町と「子育て短期支援事業委託契約」を締結するなど、関係機関と連携し地域へ貢献している。また、里親への研修など依頼があれば引き受けて、社会的養護を必要とする子どもへの理解を深める活動を行っている。

現在、社会福祉法人は、地域社会での貢献活動を主体的・積極的に進めていくことが求められていることから、把握した福祉ニーズに基づいてさらに独自の貢献活動を展開していくことを期待したい。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重して養育・支援を行う旨が、理念・基本方針に明文化されている。</p> <p>また、全国児童養護施設協議会の倫理綱領を職員会議で唱和するとともに、人権擁護チェックリストを活用し、四半期ごとに職員一人ひとりが支援のあり方を確認する仕組みがある。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーを守るために、子どもの居室などのハード面を整備するとともに、職員が理解するための取組を行っている。</p> <p>しかし、子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等の整備は不十分なので、今後は明文化しておくことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもや保護者に向けたパンフレット等を作成し、職員が入所予定の子どもや保護者等に対して丁寧に説明している。</p> <p>また、見学等の希望があれば随時対応することとしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の開始にあたっては、子どもや保護者等の意思を尊重しながら支援方針を立て、支援の過程においても随時説明することとしている。</p> <p>なお、養育・支援の内容に関する同意を書面で得るまでには至っていないが、今後は一部の子どもだけでも書面での同意が可能かどうか検討して欲しい。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援内容を変更する際には、支援の継続性を重視して子どもに不利益が生じないように留意している。また、退所した子どもに対する相談窓口を設置し、家庭支援専門相談員を中心に相談に応じている。</p> <p>現在、退所後の相談方法等については口頭での説明に留まっているので、施設での対応手順も含めて書面化することが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>各ホームにおいて、担当職員が日常的に子どものニーズを把握するとともに、子どもと園長が面談する機会も設けられている。また、職員会議等においても、子どもの満足を高めるための取り組みについて検討している。</p> <p>しかし、これらの取り組みは不定期であるため、今後は定期的に子どもの参画を得て、子どもの満足度が高まるための仕組みを検討して欲しい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制を確保している。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者・担当者、第三者委員の配置等、苦情解決の仕組みが確立している。</p> <p>また、苦情の申し出内容や解決の記録は適切に管理されており、プライバシーに配慮したうえで公開している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>子どもが苦情・要望を述べやすいように意見箱を設置するとともに、各ホームに設置されているリフレッシュルームを活用し、子供と職員が話しやすいスペースを確保している。</p> <p>なお、相談方法や相談相手（機関）を分かりやすく子どもに伝える書面は作成していないので、今後は作成する必要がある。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>各ホームの担当者は、日頃の生活の中でも子どもが遠慮なく話ができるような雰囲気づくりに努めている。</p> <p>今後は、意見・要望を受けて対応策を講じるまでの手順や対応策の検討を行い、対応マニュアルの整備をして欲しい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組を行っている。		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>事故の防止・対応マニュアルを整備し、事故発生時の手順を明確にしており、園内の危険個所のチェックなども行っている。</p> <p>今後は、今ある機能を活用しリスクマネジメントに関する組織体制を強化し、職員会議の中で短時間に話し合う工夫等で、改善策・再発防止策の検討に向けた取組みを進めて欲しい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対策として、各種の感染症に対応するマニュアルを整備するとともに、手洗いや吐物の処理方法などの実践的な内部研修を年2回実施している。</p> <p>なお、マニュアルには、感染症が発生した場合の連絡先や手順等をフローチャートにまとめておけば、より分かりやすいものとなるので、検討をお願いしたい。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>事故防止対応マニュアルにおいて災害時の対応体制を定めている。火災や地震を想定した避難訓練を毎月実施しており、訓練の時間帯も日中や夕方、夜などに行っている。また、福島県内の児童養護施設間で大規模災害時の応援協定を締結している。</p> <p>今後は、災害時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画（BCP）」の策定を検討して欲しい。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、養育・支援を実施している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>起床時から就寝時まで1日の生活を支援するマニュアルを作成し、職員が標準的な養育・支援できる仕組みを作っている。</p> <p>また、ホーム担当職員が標準的な支援を行っているかどうかについては、管理者やチームリーダーが確認している。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの養育・支援の標準的な実施方法は、毎年度の事業計画を策定する際に検証を行っている。</p> <p>事業計画の策定は、全職員が参画するため、標準的な実施報告の検証にも現場の意見が反映できる仕組みである。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は担当職員が作成するが、適切なアセスメントができるように、作成の過程でチームリーダー等が助言することになっている。</p> <p>計画作成段階で、様々な支援が必要な子どものケースについては、原則全職員で協議したうえで、支援方針を決める取り組みがなされている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は半年ごとに見直しを行っているが、毎月の目標も定めており、その支援内容を評価している。</p> <p>なお、後期の自立支援計画の見直しは全職員で行うこととしており、職員同士が方針や支援内容を共通認識できる良い機会となっている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援の実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援の実施状況は、支援記録のソフトを導入しており、統一した様式に沿って記録がされている。</p> <p>しかし、全職員が専用のパソコンを持っているわけではないので、全職員がこまめに情報を閲覧できなかつたり、一部手書きで対応せざるを得ないなどの課題がある。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護に関する方針を定めるとともに、個人情報の保護に対する職員の規範意識を高めるための方策を取っている。</p> <p>また、子どもに関する記録については、適正に管理している。</p>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組を徹底している。	Ⓐ・c

<p><コメント></p> <p>子どもの権利擁護を含めた倫理綱領を、職員会議において全職員が唱和するとともに、権利擁護について検討・話し合いを実施している。管理者からも権利擁護の意識を徹底するよう職員に伝えている。</p>		
<p>A-1-(2) 権利について理解を促す取組</p>		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちは、児童相談所が配布する権利ノートを所持しており、自分自身の権利について学ぶ際の資料になっている。</p> <p>施設でも日常的に子どもに対して権利についての話をしているが、職員間でしっかりと学習する機会を作り、より分かりやすく子どもに説明できるよう工夫して欲しい。</p>		
<p>A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組</p>		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生き立ちについては、子どもの発達状況に合わせて必要に応じて伝えることとし、職員間でも伝え方などについて話し合う機会を持っている。</p> <p>入園後のアルバム等の成長記録については、卒園の直前にまとめて整理することが多いため、在園途中でも子どもが振り返ることができるよう、定期的に情報の整理に努める必要がある。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもに対する不適切な関わりが起きないように、研修や会議を通じて、職員に対する注意喚起を徹底している。</p> <p>万が一、職員による不適切な関わりがあった場合には、速やかに子どもの安全を確保するとともに、報告書をもって関係機関に伝えることを明文化している。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>各ホームで、子どもたちと担当職員が話し合う場を設けており、日常生活や行事などへの要望を聞くとともに、子どもの主体性を引き出す機会となるよう取り組んでいる。</p> <p>また、小遣いの使い方や預金など、子どもに金銭管理が身につくよう助言している。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a ・b・c

<p><コメント></p> <p>子どもが施設に入所する時には、事前に子どもと面会した上で、受け入れ方について職員間で話し合い、温かく迎え入れることとしている。</p> <p>また、退所する子どもに対しては、退所前に必要な助言・指導を行うとともに、退所後の相談体制も構築している。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>平成30年度から子どもの巣立ちを見守る事業に取り組むなど、近年は退所後の支援を強化している。</p> <p>子どもが退所後に施設を訪れたり、電話をくれるケースも多く、家庭支援専門相談員が適宜対応するとともに、退所後に様々なトラブルに巻き込まれることの無いように注意喚起も行っている。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの理解を深めるために、職員は子どもとの信頼関係の構築を目指すとともに、言葉や態度の背後にあるものを考えている。</p> <p>また、適切な養育を行うために、参考教材を活用した職員間のディスカッションを行う内部研修を行っている。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>各ホームに職員が住み込んで生活を共にしているため、子どもの基本的欲求の充足には柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p>また、個別的に触れ合う時間は、就寝時や1対1で買い物に出かける機会を活用している。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの見守りが十分できるように、チームリーダーが各ホームのサポートに入る体制を作っている。</p> <p>職員は過干渉にならないよう注意しながら、子どもが主体的に課題を解決できるよう側面から支えている。</p>		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	㉑・b・c

<p><コメント></p> <p>管理棟に学習室や図書室が整備されており、必要に応じて子どもたちが利用している。</p> <p>各種行事を行う際は、子どもたちの希望を取り入れており、中学生以上の希望者が西郷村までの35キロを歩くオールナイトハイクなどもある。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように、日常生活上のルールを守る大切さを書面にして説明している。</p> <p>また、子どもとの関わり方や説明の仕方については、外部講師を招いた園内研修を行うなど、職員の質を高める努力をしている。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食事は、各ホーム担当者が作り、子ども達は配膳の手伝いをするなど、楽しみながら食事ができるよう工夫している。</p> <p>また、子どもの希望や季節感を取り入れ献立に反映させており、行事食（ひな祭りや七夕など）の際には、栄養士がその由来を書いたカードを配布し、子どもたちに行事の意味を伝えている。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類は常に清潔なものを着ることができるよう支援するとともに、買い物の時は、子ども自身が好きな服を選ぶことができるようになっている。</p> <p>服装は、ある程度流行に配慮しながらも、一定のルールを定めることで年齢に相応しい服装となるよう支援している。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整備され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームの共有スペースは、子どもたちも日常的に掃除をする習慣が身につけているため、きれいで快適な居住空間となっている。</p> <p>また、月1回大掃除の日を決めており、日頃の掃除で手が届かない場所を重点的に行うとともに、子ども部屋の拭き掃除や引き出し整理なども行っている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもの身体測定を毎月実施するとともに、心理・情緒面にも配慮した健康管理に努めている。</p> <p>服薬管理が必要な子どもについては、スタッフルームで薬を管理し、医師の指示通りに服薬できるよう支援している。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・ ⑰ ・c
<p><コメント></p> <p>職員の性教育に関する学びを深めるために、外部の研修受講を継続的に行うとともに、個別支援の際には同性職員が対応するよう配慮している。</p> <p>今後は、職員同士の学習機会を増やすとともに、子どもの発達段階に応じた支援を検討することが望まれる。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	⑱ ・b・c
<p><コメント></p> <p>各ホーム毎に、子どもが心理的なストレスを抱えた時などに利用できる部屋（リフレッシュルーム）を整備するなどして、不適切な行動の未然防止・軽減に取り組んでいる。</p> <p>周囲の子どもの安全を脅かすケースについては、児童相談所等の関係機関の協力を求めながら適切に対応している。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	⑲ ・b・c
<p><コメント></p> <p>人権に対する意識の高い職員を育成するために、施設内の研修・会議等の機会を通じて、職員が子どもの手本となる行動ができるよう指導している。</p> <p>また、定期的に子ども一人ひとりに対する処遇効果を測定し、子どもの成長や職員の支援などを確認する仕組みがある。</p>		
A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	⑳ ・b・c
<p><コメント></p> <p>心理的ケアが必要な子どもに対しては、常勤の心理担当職員が自立支援計画に基づき心理療法を行うとともに、必要な情報を職員間で共有する取り組みを行っている。</p> <p>また、非常勤の心理担当職員を配置して心理的ケアの体制を強化するとともに、外部の専門家から助言が受けられる体制も整えている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・ ㉑ ・c
<p><コメント></p>		

<p>日常的に各ホームで担当職員が学習支援を行っている。また、子どもは状況に応じて学習室や図書室を活用しており、学習塾の夏期講習に参加することもできる。</p> <p>今後は、近隣の教員 0B 等の協力を得るなどして、定期的な学習ボランティアの受け入れができるようになれば、子どもの学習支援が手厚くなると思われる。</p>		
A②	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>進路の選択が、子どもにとって最善の利益となるように、担当職員等が話し合いを重ねて決定することとなっている。</p> <p>進学であれば奨学金の情報など、子どもの進路選択に必要な情報をできるだけ多く提供することとしている。</p>		
A③	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>高校生は、学業に支障がない場合にはアルバイトを行うことができ、卒園後に必要な費用のために貯蓄することを基本としている。</p> <p>職場実習・体験は、子どもの成長にとって良い機会となるため、今後も社会経験の拡大に向けた取組みを強化して欲しい。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A④	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭支援専門相談員が中心となり、親子面会の促進を図るとともに、一時帰宅の実施等に取り組んでいる。</p> <p>直接子どもと会う機会がない保護者へは、手書きの「家庭通信」を送付して子どもの生活の様子を伝えている。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑤	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>親子関係を再構築するために、敷地内に家庭支援棟を整備し、家族の面会や宿泊を支援している。</p> <p>また、家庭支援専門相談員を始めとする施設職員が連携し、児童相談所との協議のもと、家庭に対する連絡調整などの働きかけを行っている。</p>		